



# いばらき県議会だより

2005年 No.152

発行 茨城県議会 編集 県議会情報委員会 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 ☎029(301)5646 (年4回発行)

## 未来に向かって走り出します 8月24日、つくばエクスプレス開業!



つくばエクスプレス  
キャラクター  
「スピーフィ」

# TX

つくばエクスプレス  
つくば～秋葉原間  
[58.3km]  
最速 **45分**



様々なプロジェクトが  
始まっています!  
茨城では筑波研究学園都市を  
中心に住宅整備と都市機能の  
充実を図っていきます。



TXが暮らしの  
ステータスになる!

**「つくばスタイル」**  
つくばエクスプレスの開業に伴い沿線地域で知的な環境の中で、都市の利便性と豊かな自然、両方の魅力をあわせて楽しむことができる新しい暮らし方、それが「つくばスタイル」です。



**Urban**  
[都市]

建設から40年を経た研究学園都市には、文化施設や商業施設が集積し、都市として熟成期にあり、これからもさらなる発展が期待されています。



**Intelligence**  
[知]

大学や最先端の研究施設など筑波研究学園都市ならではの「知」の集積、IT教育や外国人による英語指導など高い教育水準が実現されています。



**Nature**  
[自然]

筑波山などの豊かな自然環境を身近に体感できるのは「つくば」ならではの、農業体験など、エコロジカルな暮らしを実現できます。




要旨 <2-3面>

質問者

- 新井 昇 (自由民主党)
- 鈴木 徳穂 (自由民主党)
- 森田 悦男 (自由民主党)
- 山岡 恒夫 (自由民主党)
- 大高 伸一 (自由民主党)
- 磯崎久喜雄 (自由民主党)

一般質問



開通間近な下館三和線開城バイパス(筑西幹線道路)

「産業大県づくり」を推進

議員(自民) 財政再建と歳入につながる政策へのシフトが重要であり、本県と同規模のシンガポールの取り組みなども研究し、「独立国茨城」の気概を持つて県債残高の削減に取り組むべきであるかどうかが、知事 本県の持つ発展可能性を花開かせ、科学技術創造立国日本を支える産業大県として発展させ、歳入の増加、県債残高の減少に結びつけていく。経営的な財政運営について、シンガポールの例を研究し、参考としていく。

議員 広域的な交流、連携を可能とする筑西幹線道路について、「合併市町村幹線道路緊急整備支援事業」を積極的に活用し、知事の四期目内に完成させるべきと考えるかどうかが、知事 筑西幹線道路は、県土の一体的な発展に寄与する重要な道路であり、利用可能な制度をできる限り活用し、早期に整備を進める。

(ほかに、最先端科学技術拠点の有効活用や県民医療の充実(PET導入)なども質問)



グリーンふるさと圏内のそば畑(常陸太田市)

年度内を目途に結論

議員(自民) 外部有識者の委員会がグリーンふるさと振興機構は解散も含めた抜本的見直しをすべきと答申を出したが、過疎化、高齢化の著しい県北地域の振興のためには解散どころかむしろ強化すべきでは。企画部長 答申を受け庁内に設置した検討委員会において、圏域の振興方策を見直した上で、市町村との

役割分担や施策の推進体制、機構の位置付けについて、構成市町村等の意見を踏まえながら、今年度中を目途に結論を出したい。

議員 保証や担保に過度に依存する金融制度は多くの弊害があるので、金融機関が中小企業に融資する際の第三者保証及び担保を廃止すべきと考えるが。

商工労働部長 全国金融機関の八割で担保や第三者保証に過度に依存しない融資が始まっている。一律廃止は円滑な資金調達に支障を生じる懸念があるので個々の企業の実態に応じた融資を産業金融協議会を通じて県内金融機関に要請する。

(ほかに、観光周遊道路の指定、新銀行東京についての所見なども質問)

第2回定例会の概要

一般質問 財政再建への取り組みなど質す

平成一七年第二回定例会は六月八日から二日までの一五日間の会期で開かれました。この定例会には、知事から、鹿島郡神栖町及び同郡波崎町の合併並びに同郡神栖町が神栖市になること等に伴う関係条例の整備に関する条例や市町村の廃置分合など、また、議員から、都道府県議会制度の充実強化に関する意見書などの議案が提出されました。

一般質問では、財政再建への取り組み、グリーンふるさと振興機構の存続、合併後の地域づくり、圏央道活用の企業誘致、少子化対策の取り組み、憲法改正論議への所見などについて質問がありました。(二)三面に掲載)

特別委 2つの委員会で報告書まとまる

常任委員会では、付託議案及び指定管理者制度への移行、排水基準超過事業所への改善指導、工業用水道整備の進め方、栽培漁業の取り組み、東関東の一部供用開始の見通し、教員の資質向上の取り組みなどについて議論が行われました。(四)五面に掲載)

市町村合併に伴う新生活圏づくり調査特別委員会では、均衡のとれた新たな地域づくりへ向けた諸方策のあり方についての報告書が、また、新たな県総合計画調査特別委員会

では、新たな茨城県総合計画の基本的な方向のあり方についての報告書が、それぞれとりまとめられました。(八面に掲載)

なお、二二日の本会議で、出資団体や特別会計・企業会計に係る諸問題を踏まえた今後のあり方について調査検討を行う県出資団体等調査特別委員会及び本県の一層の振興、活性化に寄与する百里飛行場の利活用の諸方策のあり方について調査検討を行う百里飛行場利活用調査特別委員会が設置されました。

今回の定例会では、条例、人事、意見書、請願など五七の議案が可決、同意、承認、採択されました。

県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。(傍聴席は三〇〇席で先着順です。)

県民のみなさんが選んだ代表者が、どのようなことをどのように審議しているのかをご覧いただけます。

また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、議会事務局へ申し込んでください。

さらに、インターネットによる本会議の生中継及び録画中継も行っておりますのでご覧ください。

なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局課にお尋ねください。お問い合わせ先 電話 〇二九-三〇一-五六三四

に、議会事務局へ申し込んでください。

さらに、インターネットによる本会議の生中継及び録画中継も行っておりますのでご覧ください。

なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局課にお尋ねください。お問い合わせ先 電話 〇二九-三〇一-五六三四

合併後の地域づくりは

最大限の努力をする



年間250万人の観光客が訪れる筑波山

議員(自県ク) 市町村 合併は、あくまで「地域づ

いただけよう最大限の努力をする。 議員 本県が観光立県を

少子化対策の取り組みは 子育て家庭を社会で支援 議員(自民) 県立健康

ける子育て支援対策は。 保健福祉部長 本年一



三の丸庁舎正門でのテレビドラマの撮影風景

圏央道活用の企業誘致は 大型補助制度の創設を検討

議員(自民) 自治体間 競争に打ち勝ち、元気な茨

せ、大型補助制度の創設も検討していきたい。 議員 本県のイメージ

大変意義のあること 憲法改正論議は 議員(自民) 現在の憲

て幅広く憲法のあり方を論議することは、大変意義のあることと考えている。

全国植樹祭開かれる



天皇陛下のお手播き

六月五日に天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、潮

潮来市と太子町会場に 森との共生全国に発信

来市の水郷県民の森をメイン会場に、太子町の奥久慈憩いの森をサテライト会場として全国植樹祭が開催されました。

# 常任委員会の審議から

## 総務企画委員会



上野駅に停車中の常磐線電車

### 指定管理者制度への移行は

### 時間をかけて適切に

**問** 来年度から指定管理者制度に移行する公の施設はどのくらいあるのか。また、公募・選定手続は、

**答** 今秋に新設される一施設を含め、計五〇施設が対象。うち、三二施設について公募を行う。選定に当たっては、基本的にプロポーザル方式とし、外部有識者を交えた選定委員会を開

用などを青少年健全育成審議会で審議していただいたうえで、条例改正につなげていきたい。

**問** 常磐線の東京駅乗り入れは、利便性の向上や本県のイメージアップにもつながる。見直しはどうか。

**答** JRでは、平成二一年度末の供用開始を予定し、現在、環境アセスメントの実施に向けて取り組んでいる。特急は全部が乗り入れるが、中距離電車等については、JRで検討中である。沿線市町村とともに、乗り入れできるように働きかけていく。

**問** 県北地域では、携帯電話の利用など情報通信格差がある。また、地上デジタル放送についても格差が生じる可能性がある。これらの格差解消策を伺う。

**答** 情報通信格差の是正に向けて、市町村とともに事業者等へ働きかける。また、地上デジタル放送の難視聴対策についても補助制度の整備等を国に要望していく。

## 環境商工委員会



ご近所の底力再生事業に取り組む鴻巣ひばり落書き消し隊(友部町)

### 排水基準超過事業所は

### 改善指導の強化を図る

**問** 「ご近所の底力再生事業」は評判が良く、さらに拡大すべきと考えるが、どのような採択基準となつて

**答** 小中学校区単位の新規

**問** サービスの維持を前提に、公の施設の指定管理者制度を積極的に導入すべきであり、NPO法人や民間企業が参入できる環境整備が重要と考えるがどうか。

**答** 現在、文書により、改善期限を定めて指導し、その後状況を確認しているが、すぐには改善されない小規模事業所などもあることから、今後は、総合事務所と連携し、強化を図っていく。

**問** または従来の事業を拡充して取り組む地域コミュニティ活動を対象とし、事業の先進性などについて審査会委員一八名による採点により決定している。

**問** 排水の基準を超過している事業所に対しては、事業を停止させるなど徹底した対応が必要であると考えるがどうか。

## 保健福祉委員会



工業用水事業の水処理施設(沈でん池)

### 工業用水道整備の進め方は

### 市町村に配慮しながら整備

**問** 無資格者が接骨治療等に類似する行為をしている例が見受けられる。規制と県の監督、取り締まりを強化すべきと考えるが。

**答** 医薬類似行為の法規定が曖昧であるため、定義の明確化を国に要望している。また、健康に害を及ぼすような無資格者の医薬類似行為は取り締まっていく。

**問** 委託施設の指定管理者は全て公募によるのではないのか。施設によって公募しない理由はなぜか。

## 意見書

(要旨)

### 都道府県議会制度の充実強化に関する意見書

平成二二年の地方分権一括法の施行により、地方公共団体の自己決定・自己責任の領域が拡大し、地方議会の役割と責任は一層重要性を増している。

地方議会のさらなる活性化を図るためには、地方自治法の議会に係る権限的規定を緩和し、議会と首長との関係の見直しや地方議会議員の役割にふさわしい法的位置付けを明確にする等の制度改正が必要不可欠である。

よって、国会及び政府においては、左記事項をはじめ、先に全国都道府県議会議長会が提出した「都道府県議会制度の充実強化に関する要望」について、早急に所要の法改正を図るよう強く要望する。

- 一 議会の自主性・自立性確保と権限強化
- (一) 議会の招集権を議長に付与すること。
- (二) 議会に議員を構成員とする内閣機関の設置を自由化すること。
- (三) 議決権を拡大すること。
- (四) 議会に外部有識者等第三者を構成員とする附属機関の設置を可能とすること。

- 二 議会と首長との関係
- (一) 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務づけること。
- (二) 予算修正権の制約を緩和するとともに、予算の議決科目を拡大すること。

- 三 議員の位置付け
- 地方自治法第二〇三条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価

についてもこれにふさわしい名称に改めること。

**義務教育費国庫負担制度に関する意見書**

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として定着し、現行教育制度の重要な根幹をなしている。

しかしながら、政府は、昭和六〇年度以降、国と地方の費用負担の見直しを進め、退職手当及び児童手当等を国庫負担の対象外として、一般財源化を行ってきたところであり、学校事務職員及び学校栄養職員の給与についても、一般財源化しようとしている。

さらに、現在国において、義務教育費国庫負担金等の改革の議論がなされ、平成一七年度までに中央教育審議会において義務教育の在り方を検討し結論を得ることとし、平成一七年度予算は暫定措置として四、二五〇億円を減じ、減額相当分は税源移譲予定特例交付金により措置することとした。

このような変更は、国から地方への新たな負担転嫁を招きかねず、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすおそれがある。

よって、政府においては、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう要望する。

なお、今後、義務教育費国庫負担制度を見直しざるを得ない場合には、地方への税源移譲等を同時に行うとともに、地方への実質的な負担転嫁が生じないように強く要望する。



増原総務大臣政務官に意見書を提出する石川議長(左)

### 農林水産委員会



栽培漁業センター(鹿嶋市)で育成中の鹿島灘はまぐりの稚貝(約1ヶ月)

#### 栽培漁業の取り組みは

#### 調査重ね技術レベルアップ

**問** 指定管理者の選定はどのように行うのか。  
**答** 選定では、事業計画書の提出を受けて①県民の平等な利用確保②施設の効用の発揮、管理経費の縮減③物的、人的能力などを総合的に判断するが、詳細については外部委員を含めた選定委員会にて検討し、議会で

組みは、大洗サンビーチ、平井浜などで調査し、はまぐりの放流に適した場所・水深が明らかになった。今後、調査を積み重ね、栽培漁業センター、水産試験場、行政が連携して技術レベルのアップを図っていき

**問** 首都圏に本県農産物を扱う店舗を五〇店指定するということが、内訳は、  
**答** スーパー等の量販店、本県農産物を扱う料理店などを考えている。  
**問** 営農指導ができる農協にするため、何か支援をしているのか。  
**答** 県農協中央会は営農指導強化プランを本年三月に策定し、農協が行う営農指導事業の位置づけの明確化や機能強化に向けた取り組みを支援している。また、県は農協の農業生産活動や販売流通の改革、中核となる営農指導担当職員の育成などを支援している。

### 文教治安委員会



現在直営の県立図書館

#### 教員の資質向上は

#### 人間性育てる研修を充実

**問** 指定管理者制度の導入に関連し、県立図書館等直営施設の事業の一部を民間に委託することについて、第三者を含む検討会をつくってはどうか。  
**答** 事業の一部の民間委託は検討する必要があると認識しており、今後検討していきたい。  
**問** 四月の市町村教育長会議で教員の資質向上が取り上げられたが、具体的な取り組みはどのようなものか。  
**答** 自治体が弱体化すると思うがどうか。  
**答** 合併特例債の将来の地方負担については、地方交付税を約束されたとおりしっかりと確保していく必要があると考えている。  
**問** 東関東自動車道の茨城町JCTから茨城町南IC間九キロの進捗状況はどうか。  
**答** 九キロ間の用地買収は七割を超えており、順調に進んでいる。平成二一年度開港を目指している百里飛行場民間共用化とあわせての開通を予定している。  
**問** (ほかに、安全快適なみち緊急整備事業、公共事業の地元への周知及び施工時の住民への配慮なども質問)

#### 常任委員会に付託された

#### 請願の審査結果

**総務企画委員会**  
 日立電鉄線の運行存続に対する県の支援に関する請願 採  
 入札制度改善に関する請願 採

#### 環境商工委員会

パートタイム労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備及び均等待遇を求める意見書提出に関する請願 採  
 ILO第175号条約及びILO第111号条約の批准を求める意見書提出に関する請願 採  
 公共工事における賃金等確保法(仮称・公契約法)制定など、建設労働者の適正なる労働条件の確保に関する意見書提出を求める請願 採

#### 農林水産委員会

に関する請願 採  
 アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書提出を求める請願 採  
 乳幼児医療費助成制度の新たな自己負担と所得制限をなくし、安心して子どもを産み育てられるための請願 採

#### 文教治安委員会

WTO・FTA交渉に関する請願 採  
 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願 採  
 神栖警察署設置に関する請願 採  
 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願 採  
 下妻警察署の早期移転及び建て替えを求める請願 採

#### 保健福祉委員会

国立水戸病院の移転に伴う跡地に

#### 今定例会で可決された主な議案

条例の制定  
 鹿島郡神栖町及び同郡波崎町の合併並びに同郡神栖町が神栖市になること等に伴う関係条例の整備に関する条例 採  
 茨城県特定非営利活動促進法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行条例 採  
 茨城県山洗心館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 採  
 茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 採  
 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例 ほか三三件 採  
 その他 採  
 市町の廃置分合について ほか二一件 採

### 土木委員会



百里飛行場開港にあわせて工事が進められる東関東

#### 東関東の一部供用開始は

#### 百里飛行場開港とあわせて

**問** 県土地開発公社の定款変更は事業用定期借地権の関係であるが、借地希望者

はいるのか。  
**答** 公社が保有する造成地について、公有地の拡大の

推進に関する法律施行令の改正により、構造改革特別区域内造成地にかかわらず、事業用借地権を設定し、業務施設等の用地として賃貸することが可能となった。現行の構造改革特別区域内での契約実績はあるが、新たな借地希望の話は現在のところ聞いていない。

**問** 県道路公社が行っている第二米橋有料道路の工事予算を五億円減額するということだが、その内容は、  
**答** 営繕費一億八九〇万円、料金収受システム一億九一〇〇万円、舗装費五七〇〇万円、道路照明等一億四八〇〇万円の減などで、管理事務所の規模や料金収受システムを見直すことによりコストを削減した。  
**問** 新市町は道路事業などで使用する合併特例債の三四％を一年後に返さなければならず、今後、償還で

緊急整備事業、公共事業の地元への周知及び施工時の住民への配慮なども質問)

# 閉会中の委員会活動

## 総務企画委員会 城里町役場七会支所、筑西市役所、アルテリオ

### 合併後のまちづくりを調査

城里町役場七会支所において、光ファイバー網設備整備事業の概要について説明を受けました。

この整備事業は、旧七会村全域で超高速インターネット接続サービスと緊急時の一斉放送サービスが受けられるよう、旧村内各世帯まで光ファイバー網を整備し、住民の利便性の向上を図ったものです。

委員からは、合併に伴う旧七会村と旧常北町、旧桂村との設備格差の解消などについて質問がありました。その後、同支所内にある商工会事務所において、設備の接続状況や利用状況を視察しました。

次に、筑西市役所において、合併の経過や合併後の行政運営とまちづくりの概要、また、JR下館駅の北側約500mで進められているシビックコア整備事業について、文化活動・交流機会が豊かな、潤いのある都市型生活拠点の形成を目指し、官公庁施設を核に、市の施設や民間施設と一体的にまちづくりを進めている状況について説明を受けました。

その後、県内最多の議員を擁する筑西市議会の議場やシビックコア地区整備事業で整備された市の施設「アルテリオ」(美術館・地域交流施設)を視察しました。



アルテリオ内のしもだて美術館で施設の概要説明を受ける

## 環境商工委員会 土浦市中心市街地、県霞ヶ浦環境科学センター

### 空き店舗活用のまちづくりを視察

土浦市総合福祉会館において、土浦市の中心市街地活性化の取り組みについて、市の職員からまちづくり活性化バス事業やSOHO支援事業等の説明を受けました。土浦市では、中心市街地の中心性・独自性の促進、魅力ある商店・商店街づくり、人づくりと組織づくりなどを取り組み方針として掲げ、民間主体の街づくりを推進しているとのこと。委員からは、実績の上がる活性化対策や常磐線の利便性の向上、就職率の向上に向けた取り組み

の充実などの意見、要望が出されました。

次に、起業家の育成を支援する「インキュベーションセンターSOHOつちうら」や、高齢者いきがい対応型デイサービス施設「いきいき館 たいこ橋」等を訪れ、中心市街地の空き店舗を活用したユニークな事業に興味深く視察しました。

最後に、4月22日にオープンした「県霞ヶ浦環境科学センター」において、業務概要や研究内容について説明を受け、実験室などを視察しました。委員からは、研究成果をもとに霞ヶ浦浄化対策をはじめとする環境問題に関して、ソフト・ハード両面でアピールできるセンターとなることへの期待が寄せられました。

土浦市の中心市街地活性化の取り組みについて質疑を行う



最後に、4月22日にオープンした「県霞ヶ浦環境科学センター」において、業務概要や研究内容について説明を受け、実験室などを視察しました。委員からは、研究成果をもとに霞ヶ浦浄化対策をはじめとする環境問題に関して、ソフト・ハード両面でアピールできるセンターとなることへの期待が寄せられました。

## 保健福祉委員会 こども病院、中央病院、友部病院

### 県立3病院の運営や経営の状況を調査

こども病院・中央病院・友部病院の県立3病院を訪れ、病院事業の概況と運営状況、経営改善の取り組みなどについて調査を行いました。

こども病院では隣接する周産期センターと連携した危急新生児の治療や骨髄移植等の先進的な治療、休日救急医療の受け入れ等の説明がありました。委員からは、経営改善アクションプランの達成状況について質問があり、病院は、平成16年度の病床利用率は目標(80%)を達成したが、医業収入は平成15年度に比べて上がったものの、目標は達成できなかったと答えました。

次に、中央病院では、病院から医療人材の育成、放射線による画像診断、がんの治療、経営環境などについて説明を受けました。委員からは、がんの発見に有効なPET検診費の見込みについて質問があり、病院からは、通常保険対応で自己負担が3~4万円、がん検診としての保険外対応の場合は10万円程度になる見込みであるとの答えがありました。

最後に、友部病院では、精神科救急の状況等について説明を受けました。委員からは、改築整備の考え方や技能・労務職の採用状況などについての質問がありました。



県立中央病院で高度放射線機器の説明を受ける

## 農林水産委員会

水郷県民の森、JAなめがた

# 消費者ニーズに対応した農産物販売を調査

第56回全国植樹祭のメイン会場の水郷県民の森を訪れ、整備状況について説明を受けました。施設整備は平成7年度に始まり今年度で完了予定、全体面積52畝の中に「なめがたの平地林」「どんぐりの谷」「百花の森」「ヤマザクラ」のゾーンを設けてそれぞれに植樹をするほか、ビジターセンターや吊り橋、活動体験施設が整備されます。委員からは、植樹祭の式典会場の整備状況や植樹祭当日の関係者の行動経路などについて質問がありました。

次に、JAなめがたを訪れ、管内では、年間60数品目の野菜を生産していること、年間販売額は約80億円であること、消費者ニーズの変化に対応して生産者の顔写真入り小袋包装を行っていることなどの説明を受けました。委員からは、農家の売上額や生産品目の組み合わせについて質問があり、れんこんで年間3億3千万円の売上がある人もいる、かんしょとごぼうの組み合わせが一番多い、水菜や大葉は専作が多いなどの答えがありました。

その後、葉しょうがの栽培状況を視察し、ビニールハウスの暖房費等の点で静岡県久能産のものがライバルとなっていることなどの説明を受けました。



葉しょうがの栽培状況を視察(北浦町)

## 土木委員会

国道118号那珂・大宮バイパス、大子広域公園

# 交通渋滞解消工事の進捗状況を調査



国道118号那珂・大宮バイパスの工事概要の説明を受ける

通勤時間帯や行楽シーズンに慢性的な交通渋滞が発生している国道118号のうち、現在4車線化工事が行われている常陸大宮市下村田の現地を訪れ、工事の進捗状況などを確認しました。

次に、くりにえーとセンター大宮において、常陸大宮土木事務所管内で進められている国道118号「那珂・大宮バイパス」道路橋梁改築事業や国道245号「ひたちなか市・東海村4車線拡幅」道路橋梁改築事業などの事業概要の説明を受けました。ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村からの過去3カ年の要望事項に対する県の対応状況についての報告を受けました。

また、奥久慈の豊かな自然環境や温泉資源を生かし、スポーツ、レクリエーション活動の拠点として整備されている大子広域公園内にあるオートキャンプ場を視察しました。

その後、大子土木事業所を訪れ、事業所管内で進められている国道118号袋田バイパス道路改築事業や久慈川の河川改修などの事業概要の説明を受けました。大子町からの過去3カ年の要望事項に対する県の対応状況について報告を受けました。

## 文教治安委員会

下妻市立下妻中学校、つくば中央警察署

# つくばエクスプレス開業に対応した治安維持対策を調査

下妻市立下妻中学校を訪れ、キャリア教育の実践状況について説明を受けました。キャリア教育は、望ましい職業観、勤労観などを育成する教育のことで、職場体験や福祉体験、校外調査活動など、さまざまな取り組みを行っています。

委員からは、キャリア教育の成果について質問があり、生徒は意欲的に取り組んでおり、働くことに夢や希望を持つようになっているとの答えがありました。そのほか、地域と学校との連携強化に向けた取り組みなどの質問がありました。

また、つくば中央警察署を訪れ、8月のつくばエクスプレス開業に伴う交流人口の増大から、都市型犯罪の増加が懸念される管内の防犯対策について説明を受けるとともに、新たに設置されたスーパー防犯灯並びにつくば駅前交番を視察しました。スーパー防犯灯は、事件、事故等に迅速に対応するため、防犯カメラと緊急時における通報装置を備えたものです。

委員からは、スーパー防犯灯の設置効果について質問があり、まだ事件発生時の通報はないものの抑止効果はあると考えているとの答えがありました。そのほか、自警団の設立状況、交番の勤務体制などの質問がありました。



新設されたスーパー防犯灯の説明を受ける

# 新たな地域づくりへ向けた諸方策を提言

## 市町村合併に伴う 新生活圏づくり 調査特別委員会

市町村合併に伴う新生活圏づくり調査特別委員会は、昨年第一回定例会で設置され、一年以上にわたり延べ一九回の委員会を開催しました。この間、市町村合併関連議案について幅広い観点から審査を行うとともに、県民の目線に立ち、「合併して良かった」と思われるような新たな地域づくりに向けた諸方策のあり方について精力的な審議を重ねてきました。五月二五日及び六月一七日の委員会で、調査結果報告書を取りまとめ、定例会最終日に、青木末三郎委員長から調査

結果の報告が行われまし  
た。  
新たな地域  
づくりへ向け

た諸方策  
― 施策の方向  
住民に最も身近な市町

村を中心とした行政体制を整備することが不可欠であり、県の役割は、広域性・専門性・先導性の高い事務や市町村に関する連絡調整・支援等に重点化する必要がある。  
二 具体的施策の提言

①合併後の県行政のあり方  
権限移譲や人事交流の推進、出先機関の再編など一六項目  
②合併後の新たな地域づくりのあり方  
広域交通ネットワーク

クの整備や県内外市町村の一層の広域連携、地域文化や歴史の保存・継承など四五項目  
今後の新たな枠組みづくりに向けての提言  
①県議会の意見も聴きながら、本県における市町村のあるべき姿を改めて検討すべき。  
②合併推進に向けた財政支援措置の拡充につい

て国への働きかけを行うとともに、県においても、新たな支援を行い、合併推進の環境を整備すべき。  
③県と市町村の連携・協働による地域特性を活かした地域づくりについて、県議会議員等の参加の下に定期的に協議していく場をつくる必要がある。

## 活力に満ち元気になるための 県づくり方針などを提言

### 新たな県総合計画 調査特別委員会

これまで新たな県総合計画の基本的な方向のあり方について精力的に調査を進めてきましたが、六月二〇

日の第八回委員会にて、委員会の調査報告書を取りまとめ、定例会最終日に、長谷川大紋委員長から調査結果の報告が行われました。

【調査結果報告】  
・短期(五年)の基本計画

・中期(五年)の基本計画

とした「社会環境の変化に柔軟に対応できる総合計画づくり」  
・新計画の実効性を高めるため、責任の所在、期限や財源、数値目標等を明示した経営戦略的な計画づくり  
政策の基本的方向についての提言  
一 基本的方向を定める前提として以下の点が重要  
①「活力」に満ち、「元気」になる」ための目標設定、政策展開

二 執行体制の課題  
課題対応型、プロジェクト型の取り組みの充実と、固定した人事制度など責任ある執行体制

原子力政策の課題を講演  
定例会最終日の六月二二日に、原子力委員会委員長近藤駿介氏を招いて、県

近藤委員長からは、「原子力政策の当面する課題」と題して、現在策定中の原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画の構成並びにその概要等について、貴重な講話をいただきました。また、議員からも活発な質疑が行われました。

## 県出資団体等調査特別委員会を設置

県出資団体は、経営状況の悪化など多くの問題が顕在化しており、特別会計や企業会計の中には、多額の借金や一般会計からの繰入れが恒常化しているものもあります。そこで、出資団体や特別会計・企業会計の今後のあり方を調査するため、六月二二日の本会議で、「県出資団体等調査特別委員会」を設置しました。委員構成は一六人で次のとおりです。  
委員長 海野 透

副委員長 小川 一成  
委員 鈴木 徳穂  
山岡 恒夫  
長谷川 大紋  
西條 昌良  
坪井 透

委員 白田 信夫  
飯野 重男  
粕田 良一  
長谷川 典子  
森田 悦男  
今 一男  
川口 浩  
足立 寛作  
大内 久美子

活用調査特別委員会」を設置しました。委員構成は一五人で次のとおりです。  
委員長 桜井 富夫  
副委員長 武藤 均  
委員 福地 源一郎  
松浦 英一  
潮田 龍雄  
小田 真代  
山口 武平  
錦織 孝一  
荻津 和良  
関 宗長  
藤井 正孝  
白井 平八郎  
半村 登  
細田 武司  
鈴木 孝治

## 百里飛行場活用調査特別委員会を設置

百里飛行場の民間共用化にあたっては、単なる利用客の確保にとどまらず、空港を活用して如何に本県の振興・活性化につなげるかという認識に立って、各

分野の振興政策に位置付けることが重要となつていま

分野の振興政策に位置付けることが重要となつていま

## お知らせ

今回の、平成17年第3回定例会県議会は、9月29日から10月24日までの26日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
9.29	木	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)
30	金	議案調査
10.1	土	
2	日	
3	月	議案調査
4	火	議会運営委員会 本会議(代表質問・質疑)
5	水	議会運営委員会 本会議(代表質問・質疑)
6	木	議案調査
7	金	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
12	水	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑 議案常任委員会付託)
13	木	常任委員会
14	金	常任委員会
15	土	
16	日	
17	月	議会運営委員会 本会議(予算関係議案常任委員 員長報告・予算関係議案再付託)
18	火	予算決算特別委員会
19	水	予算決算特別委員会
20	木	県出資団体等調査特別委員会
21	金	百里飛行場活用調査特別委員会
22	土	
23	日	
24	月	議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、閉会)



原子力委員会の近藤委員長



前全国都道府県議会議長会議事調査部長招き

## 県議会制度改革の勉強会

定例会初日の六月八日、前全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔氏を招いて、「都道府県議会制度研究会中間報告について」と題して勉強会を開催しました。

研究会の委員として中間報告の作成に携わってこられた野村氏は、議長への議会招集権の付与など議会制度改革全般について、具体的な事例を挙げながら、わかりやすく説明し、本県議会のあり方を考える上で、大変参考になりました。